

平成29年度 制度運用篇

法令実務能力の向上B(応用)①

<JIAMと共同実施>

開催のご案内

市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)では、「法令実務能力の向上B(応用)①<JIAMと共同実施>」と題した研修を下記のとおり開催いたします。

この研修では、1年以上の法令実務経験を有する職員または「法令実務能力の向上A(基礎)」を修了した職員を対象に、法制執務、自治体法務の理念や行政事件等の訴訟に加え、条例等の制定改廃等に係る高度で専門的な知識、技術等を学ぶことにより、持続性のある地域社会の構築に資する自治体政策法務能力の向上を図ります。

また、最終日には、地方自治法や行政法などの法令知識について、自治体法務担当職員として客観的な理解レベルを確認する自治体法務達成度確認(確認検定)を行います。

多くの皆様のご参加をお待ちしております。

開催要領

日程	平成29年9月5日(火)～9月15日(金)(11日間)
場所	市町村職員中央研修所(通称:市町村アカデミー)
対象	市区町村職員 中堅職員(※管理職級の受講も可能)
定員	50名
経費	15,450円以内(教材用図書費が別に必要となる場合があります。)
申込期限	平成29年7月4日(火)
申込方法	当研修所ホームページの「研修受講申込」の「電子申込」サイトから申し込んでいただくか、「研修受講申込書」に必要事項をご記入の上、郵便又はFAXにより送付してください。

※記載内容については、都合により変更となることもあります。あらかじめご了承ください。

会場 及び 問合せ先:市町村職員中央研修所 研修部
〒261-0025 千葉県千葉市美浜区浜田1-1
TEL:043-276-3126 FAX:043-276-8484 URL:http://www.jamp.gr.jp

内容と時間

9/5	● 13:30~15:00	受付
火	● 15:30~	オリエンテーション・開講式

9/6	● 9:00~9:25	オリエンテーション
	● 9:25~12:00	法制執務の現状(講義) 内閣法制局第三部参事官 戸梶 晃輔 氏
	内容	法令の種類や体系、法秩序の構成原理、法令の制定過程や制定手続、条例制定権や所管事項など、国の法制執務の考え方について学びます。
水	● 12:00~13:00	昼食
	● 13:00~17:00	自治体における政策法務(講義) 鹿児島大学学術研究院法文教育学域法文学系教授 宇那木 正寛 氏
内容	自治体における政策課題への対応のための条例、規則づくりに加え、自治体行政をめぐる様々な訴訟、判例等の法的論点についても学びます。	

9/7	● 9:00~12:00	条例の立案(講義) 鹿児島大学学術研究院法文教育学域法文学系教授 宇那木 正寛 氏
	内容	立法プロセスや立法事実の把握など、条例制定にあたっての基本原則、条例立案時の検討事項などを学びます。
木	● 12:00~13:00	昼食
	● 13:00~17:00	条例の立案(講義) 鹿児島大学学術研究院法文教育学域法文学系教授 宇那木 正寛 氏

内容と時間

9/8 金 ● 9:00~12:00 条例制定等演習（講義）

株式会社ぎょうせいクリエイティブ事業部法制ソフト課参事 松尾 弘子 氏

内容 法令の制定改廃、法令の形式、一部改正の原理・類型・方法など、条例の制定・改廃に必要な基礎知識について学びます。

● 12:00~13:00 昼食

● 13:00~14:10 条例制定等演習（講義）

株式会社ぎょうせいクリエイティブ事業部法制ソフト課参事 松尾 弘子 氏

● 14:25~17:00 条例制定等演習（討議）

株式会社ぎょうせいクリエイティブ事業部法制ソフト課参事 松尾 弘子 氏

内容 講師の指導の下、条例の制定及び一部改正の事例問題について、グループ別に討議・検討を進めます。

9/11 月 ● 9:00~10:35 自治体における争訟の現状と対応（講義）

千葉県総合企画部報道広報課副参事（兼）広聴室長 川島 雄子 氏

内容 自治体での争訟対応経験に基づき、日常業務における注意点などを紹介いただき、自治体の法制担当として知っておくべき訴訟の現状について学びます。

● 10:50~12:00 行政事件訴訟と住民訴訟（講義）

弁護士、関西大学法科大学院特別任用教授 元氏 成保 氏

内容 行政事件訴訟と住民訴訟の手續と実務について学びます。

● 12:00~13:00 昼食

● 13:00~15:35 行政事件訴訟と住民訴訟（講義）

弁護士、関西大学法科大学院特別任用教授 元氏 成保 氏

● 15:50~17:00 条例制定等演習（討議）

内容 数人の演習班に分かれ、各市町村が直面する政策課題をテーマとして、自主的なグループ討議を行います。

9/12 火 ● 9:00~12:00 条例制定等演習（討議）

株式会社ぎょうせいクリエイティブ事業部法制ソフト課参事 松尾 弘子 氏

内容 講師の指導の下、条例の制定及び一部改正の事例問題について、グループ別に討議・検討を進めます。

● 12:00~13:00 昼食

● 13:00~17:00 課題解決フォーラム（フォーラム）

内容 与えられたテーマについてグループごとに討議し、発表します。

9/13 水 ● 9:00~10:35 レポート作成

● 10:50~12:00 条例制定等演習（討議）

内容 数人の演習班に分かれ、各市町村が直面する政策課題をテーマとして、自主的なグループ討議を行います。

● 12:00~13:00 昼食

● 13:00~17:00 行政手続と情報公開の最近の動向（講義）

東京大学大学院法学政治学研究科教授 宇賀 克也 氏

内容 行政手続、情報公開、個人情報保護について、法律と条例の関係、対象の範囲、制定や改正の経緯などを学びます。

内容と時間

9:00~12:00 条例の改正演習（討議）

株式会社ぎょうせいクリエイティブ事業部法制ソフト課参事 松尾 弘子 氏

内容 講師の指導の下、条例の制定及び一部改正の事例問題について、グループ別に討議・検討を進めます。

9/14 木

12:00~13:00 昼食

13:00~17:00 条例制定等演習（発表・講評）

株式会社ぎょうせいクリエイティブ事業部法制ソフト課参事 松尾 弘子 氏

内容 各グループで作成した条例改正案を全員の前で発表し、質疑応答を行った後、講師から講評をいただきます。

9:00~11:30 自治体法務達成度確認（法務検定）

内容 自治体における法務担当者として、当然に知っておくべき基本法などの基礎知識の習得度を確認するテストを行います（検定時間 9:15~11:15）。

9/15 金

11:40~ 修了式

研修所へのアクセス

東京	JR総武線（快速）31分	津田沼（乗換え）	JR総武線（各停）3分	幕張本郷（下車）	路線バス 約10分	市町村アカデミー
上野	JR山手線又は京浜東北線4分	秋葉原（乗換え）	JR総武線（各停）41分			
新宿	JR中央線（快速）11分	御茶ノ水（乗換え）	JR総武線（各停）43分			
大手町	東京メトロ東西線（快速）22分（各停）29分	西船橋（乗換え）	JR総武線（各停）12分			
羽田空港	京浜急行（エアポート快特）14分	品川（乗換え） JR横須賀・総武線39分	津田沼（乗換え） JR総武線（各停）3分	海浜幕張（下車）	タクシー 約5分 （徒歩25分）	
羽田空港第1ビル	モノレール（空港快速）17分	浜松町（乗換え） JR山手・京浜東北線10分	秋葉原（乗換え） JR総武線（各停）41分			
羽田空港第2ビル	モノレール（空港快速）19分					
東京	JR京葉線（快速）30分（各停）38分			海浜幕張（下車）	路線バス 約10分	市町村アカデミー
有楽町	東京メトロ有楽町線13分	新木場（乗換え）	JR京葉線（快速）21分（各停）31分			
羽田空港第1ビル	モノレール（空港快速）17分	浜松町（乗換え） JR山手・京浜東北線5分	東京（乗換え） JR京葉線（快速）30分			
羽田空港第2ビル	モノレール（空港快速）19分					
羽田空港	リムジンバス60~180分程度（事故・渋滞が頻発するため、余裕をもってご利用ください。）					

